

[基本方針Ⅲ]

<b>基本方針Ⅲ</b> <b>児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり</b>	評価
	D

<b>1 いじめ防止等の取組</b>	評価
	D

**(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】**

**【目指すもの】**

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組をとおして、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図ります。

**【総合評価】**

定量評価の評点の平均値は4.0であるが、中学校の実績値が基準値を下回ったため、「いじめはどんなことがあってもいけない」という意識のさらなる定着に向け、学校のみならず社会的気運の醸成が必要であることから、総合評価はDとする。

指 標	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合 (小・中学校)			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小 97.9%	小 98.0%	小 100%	小 98.0%	4
中 97.0%	中 96.1%	中 100%	中 96.1%	4
評価の平均値				4.0

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成**

- ・児童生徒が主体となった「いじめ見逃しゼロスクール」の取組を学校や中学校区で実施 実施率：小100%・中100% (R4:小100%・中100%)
- ・「いじめ・不登校等対応力向上研修」を公立小・中・特別支援・中等教育・高等学校等の副校長・教頭を対象に実施
- ・「新潟県いじめ対応総合マニュアル」の改訂・周知、マニュアルの自校化と活用

**2 児童生徒の関わり合いに着目した教育活動の推進**

- ・「いじめ見逃しゼロキャラバン」62回実施 (R4:48回)

**3 社会性の育成を通じた、いじめを生まない風土づくり**

- ・「いじめ対策推進モデル校事業」を指定校3校実施 (R4:3校)
- ・「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」(オンライン)実施。YouTube 配信を行い2,453回視聴 (R4:2,629回)
- ・県民運動構成団体やサポーター等とともに県内の学校などを訪問
- ・「いじめ見逃しゼロ県民運動」 協賛企業団体106団体 (R4:100団体)  
県民サポーター LINE 会員2,731人 (R4:2,332人) メール会員93人 (R4:96人)

**【成果】**

○ 「いじめ見逃しゼロスクール」「いじめ見逃しゼロキャラバン」「いじめ見逃しゼロ県民運動」に取り組んだこと等により、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合が、小学校では98%に達し、いじめを許さない意識の定着が図られている。

[基本方針Ⅲ]

**【課題】**

- 「いじめ見逃しゼロ県民運動」県民サポーターが令和5年度で約400人増え、運動の認知度は高まりつつあるが、目標としていた3,000人には届いておらず、さらに多くの県民から興味をもってもらうため、サポーター登録を呼びかける等、広報活動の強化が必要。

1 いじめ防止等の取組	評価
	D

**(2) 未然防止、早期発見・解消に向けた取組**

**【目指すもの】**  
新潟県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応ができる体制づくりを進め、安全・安心な学校を目指します。

**【総合評価】**  
定量評価の評点の値は4であるものの、実績値が基準値を下回っているため、総合評価をDとする。解消の目安である3か月経過後も、安易に解消としない丁寧な対応を行う学校が増えた結果と分析している。

指 標   いじめの解消率（小・中・高等・特別支援学校の全体）				
基準値 (R2)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
97.4%	94.6%	100%	94.6%	4

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

1 学校の組織力の強化、教職員の意識改革と指導力・対応力の向上

- いじめ対策推進教員（全県立学校）、生徒指導対応非常勤講師（市町村立学校 20 校）の配置
- スクールロイヤーの活用  
※予防教育 7 校（R4:10 校）、職員研修 26 校（動画による研修 5 校、R4:20 校）  
法務相談 8 校（R4:15 校）
- 全ての県立学校を対象にいじめ対策総点検を実施（7～11 月、12～2 月）  
※「いじめ対応研修を年 3 回以上実施している」と回答の学校 100%（R4:97%）
- 全ての市町村立学校を対象に生徒指導體制等の自己点検を実施（10 月）  
※「児童生徒から訴えがあったいじめ事案は、すべて校内対策組織で検討している」と回答の学校 99.6%（R4:98%）

2 相談体制の充実と保護者や地域との連携

- 電話、メール、SNS の相談窓口を生徒指導課に設置し、担当の指導主事が対応  
※相談件数 電話：876 件（R4:662 件）メール：197 件（R4:149 件）  
SNS：966 件（R4:782 件）
- 全ての市町村立学校及び全ての県立学校にスクールカウンセラー等を配置
- 「深めよう 絆 にいがた県民会議」との連携による、学校、家庭、地域が主体的に参画する「県民講座」を開催 8 回（R4:9 回）

3 インターネット等社会環境の変化に対応した取組

- 「新潟県 SNS 教育プログラム」の活用

4 自殺予防教育の推進

- RAMP S 実施校対象の自殺予防に係る研修会 60 校（R4:50 校）、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会（全県立学校 1 名参加）を開催

**【成果】**

○「学校の組織力の強化」「教職員の意識改革と指導力・対応力の向上」のために、県立学校対象「いじめ対策総点検」、市町村立学校対象「生徒指導體制等の自己点検」の取組により、「いじめ対応研修を年 3 回以上実施している」県立学校が 100%となり、「児童生徒から訴えのあったいじめ事案は、すべて校内対策組織で検討している」市町村立学校が 99.6%となる等、各学校のいじめ認知件数の増加や安易に解消としない丁寧な対応につながった。

[基本方針Ⅲ]

**【課題】**

- 相談内容が複雑化・多様化しており、1件あたりの支援に時間を要する事案が増えているため、これ以上の相談に対応するためには、SC・SSWの増員や勤務時間増が必要。

2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	評価
	D

(1) 不登校への対応

**【目指すもの】**  
 不登校児童生徒一人一人の課題に応じた支援ができるサポート体制の充実に努めるとともに、新たな不登校を生まない学校体制づくりを目指します。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の平均値は2.0である。不登校の要因は多様であり、これまで以上に不登校児童生徒の状況やニーズに応じた支援を行うため、不登校対策のさらなる強化が必要であることから、総合評定はDとした。

指 標		不登校児童生徒の割合（小・中・高校）【不登校数／在籍生徒数×100】			評点
基準値 (R2)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 B/A%		
小 0.91%	小 1.58%	小 0.90%	小 57.0%	1	
中 3.85%	中 5.75%	中 3.79%	中 65.9%	1	
高 1.70%	高 1.69%	高 1.58%	高 93.5%	4	
評点の平均値				2.0	

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

1 新たな不登校を生まない学校づくり

- ・保護者と連携して欠席初期の対応に当たる「子どもとともに1・2・3運動」の推進  
 実施率：小100%・中100%（R4:小100%・中100%）
- ・教職員向け「不登校対策リーフレット」の公立学校への周知
- ・「適応指導教室、訪問指導合同研修会」を令和5年から年2回開催（155人×2回）  
 （R4：1回・112人）
- ・「マイ スクールライフ サポートブック」をHPに掲載

2 サポート体制の充実

- ・すべての市町村立学校及び県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置  
 相談件数 29,240件（R4:30,036件）
- ・すべての県立高校にスクールカウンセラーを配置、定時制・通信制高校への配置時間を増加  
 相談件数 10,634件（R4:9,637件）
- ・県立中等教育学校にスクールカウンセラーを配置  
 相談件数 818件（R4:762件）
- ・各教育事務所及び生徒指導課に12人のスクールソーシャルワーカーを配置  
 相談件数・対応件数 6,640件（R4:6,498件）

**【成果】**

○ 「不登校対策リーフレット」の活用や「子どもとともに1・2・3運動」の全ての小中学校における実施等により、欠席の初期段階からの教職員による組織的な対応の徹底につなげることができた。

**【課題】**

○ 不登校児童生徒数が増加していることから、多様な外部専門機関（上越教育大学や県内フリースクール等）との連携の強化や、校内教育支援センター・市町村の教育支援センターの機能強化など、さらなる不登校対策が必要。

<b>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</b>	<b>評価</b>
	E

**(2) 非行・暴力行為等への対応**

**【目指すもの】**  
 安心で信頼される学校づくりのために、非行・暴力行為等の未然防止、早期発見・即時対応の取組と、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進し、生徒指導体制の充実を図ります。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の値は1であり、高校では暴力行為が減少しているものの、特に小学校では、暴力行為が著しく増加していることから、総合評価をEとする。

指 標   暴力行為の児童生徒数 1,000 人当たりの発生件数				
基準値 (R2)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 基準値/A%	評点
9.2 件	18.1 件	減少させる	50.8%	1

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 未然防止、早期発見・即時対応の取組の充実**

- ・全ての県立高校等を対象とした生徒指導連絡協議会の実施（年1回）
- ・生徒指導案件の多い学校に対しての指導主事らによる学校訪問を実施  
 ※小・中学校、市町村教育委員会要請による総合支援チームの派遣 66 回（R4:81 回）
- ・「いじめ等防止のための資料集」等を活用した児童生徒の自己有用感を高める集団づくりや授業づくり
- ・小中高を対象とした「R4 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」（文部科学省）  
 暴力行為発生件数(件) R4 小 2,960 中 755 高 121 (R3 小 2,097 中 734 高 81)  
 対教師暴力件数(件) R4 小 458 中 38 高 4 (R3 小 256 中 31 高 4)  
 生徒間暴力件数(件) R4 小 2,199 中 544 高 82 (R3 小 1,697 中 501 高 51)  
 器物破損件数(件) R4 小 299 中 163 高 35 (R3 小 140 中 196 高 22)

**2 学校、家庭、地域、関係機関等の連携の推進**

- ・スクールソーシャルワーカー（S S W）の派遣による相談、対応件数  
 小中特高 R5:6,640 件（R4:6,498 件）
- ・市町村教育委員会の生徒指導担当・S S W等による全県サポートチーム連絡協議会の開催（年1回）
- ・新潟県警察本部生活安全部少年課いじめ対策係との連携による事案対応（随時）、情報共有のための連絡会（年3回）
- ・非行事案発生時の関係市町村教委と少年サポートセンターとの連携を図る情報交換会の開催（随時）
- ・各地区高等学校 P T A 研修会への参加による啓発活動の実施（県内 10 地区で開催）

**【成果】**

○ 早期発見・即時対応の取組を充実させたことにより、生徒間の些細と思われる暴力行為も、学校がいじめとして認知するようになり、いじめの重大事態の発生を抑制することにつながった。（1,000 人当たりの重大事態発生件数 0.02 件、全国 0.07 件）

**【課題】**

○ 1,000 人当たりの暴力行為発生件数が全国で最も多く、特に小学校においては「生徒間暴力」が著しく増加している。児童生徒への怒りの感情のコントロールの指導や、教職員への暴力行為発生時の対処方法についての研修等、スクールカウンセラー等の専門家を活用した取組が必要。

<b>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</b>	<b>評価</b>
	C

**(3) 中途退学への対応**

<p><b>【目指すもの】</b>          課題を抱える生徒一人一人に対する学習支援や、教育相談等きめ細かな支援などにより、中途退学の未然防止を図ります。</p>
--

<p><b>【総合評価】</b>          定量評価の評点の平均値は 5.0 であるが、「学校生活・学業不適応」による中途退学者が依然として 100 人を超えており、さらに相談・支援体制の充実が必要であることから、総合評価はCとする。</p>				
<b>指 標</b>	<p>高等学校における経済的理由、学校生活・学業不適応による中途退学者の人数          (県立学校全日制・定時制) <b>【再掲】</b></p>			
<b>基準値 (R2)</b>	<b>実績値 (R5) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 基準値/A%</b>	<b>評点</b>
全体 463 人	全体 227 人	全体 減少させる	204%	/
不適応 106 人 経済的理由 0 人	不適応 104 人 経済的理由 0 人	不適応 減少させる 経済的理由 0 人	102% 達成	5 5
<b>評点の平均値</b>				5.0

<p><b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b></p> <p><b>1 魅力的で活力ある学校・学科づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な個性や適性を持つ生徒一人一人が、生き生きとした学校生活を送れるよう、魅力と活力ある学校づくり推進事業を実施：指定校 9 校</li> </ul> <p><b>2 中学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的意識をもって適切な学校選択ができるよう全ての県立高校で体験入学を実施</li> <li>中高の円滑な接続を踏まえ、個別の情報共有を進めた。</li> </ul> <p><b>3 新 1 年生に対する適応指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校 1 年生が、高等学校の生活に早期に適応できるよう、「マイスクールライフサポートブック」を学習用端末にダウンロード</li> <li>※活用状況 (R5 生徒指導課調べ) : 活用した学校 55 % (R4:60%)、活用した学校のうち「生徒が興味を示した」と回答した学校が 86 % (R4:92%)</li> <li>令和 5 年度「学校生活における意識調査」において、「学校生活に満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した高校 1 年生が、全日制 87% (R4:85%)、定時制 77% (R4:83%)</li> </ul> <p><b>4 中途退学者の多い高等学校への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談を充実させるため、全ての県立学校へスクールカウンセラーを配置：年間 37 週、定時制・通信制高校には時間を多く配当 (定時制・通信制高校は週 10 時間、定通併設校は週 12 時間、全日制高校週 4 時間)</li> <li>「学校生活・学業不適応」による中途退学者 (公立全日制・定時制) の理由別内訳</li> <li>※「もともと高校生活に熱意がない」48 人 (R4:44 人)、「授業に興味がない」24 人 (R4: 8 人)、「人間関係がうまく保てない」15 人 (R4:20 人)、「学校の雰囲気合わない」14 人 (R4:11 人)、その他 3 人 (R4:15 人)</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <p>○ 中学生が目的意識をもって適切な学校選択ができるよう、全ての県立学校で体験入学を実施するとともに、中・高校における生徒の個別の情報共有を進めたことにより、</p>

[基本方針Ⅲ]

「学校生活に満足している」高校1年生（全日制）の割合を向上させることができた。

**【課題】**

- 全ての県立学校へスクールカウンセラーを配置する等、相談体制の充実を図ったが、一方で「学校生活・学業不適合」を理由とする中途退学者が依然として多いことから、全職員が生徒の様子をよく観察し、早期に変化を察知して、職員間で情報共有するとともに、適切にスクールカウンセラーへつなぐ等、学校全体における支援体制の充実を進める取組が必要。

<b>3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり</b>	<b>評価</b>
	D

**【目指すもの】**  
 教職員一人一人が子どもたちとじっくりと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するために、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいをもてるような職場の環境づくりを推進します。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の平均値は 2.9 となっており、前年度より改善しているものの、指標によっては実績値が基準値を下回っているものがある。また、時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の実態があり、教職員の多忙化解消に向け、引き続き県・市町村・各学校などの関係機関による一層の取組が必要であることから総合評価をDとする。

<b>指標</b>	時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の平均割合（小・中・特支・高） 時間外勤務が年 360 時間を超える教職員の割合（小・中・特支・高）			
<b>基準値 (R3)</b>	<b>実績値 (R5) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 B/A%</b>	<b>評点</b>
【45h 超/月】 小：36.0% 中：49.3% 特：5.2% 高：25.8%	【45h 超/月】 小：32.2% 中：45.3% 特：6.2% 高：25.3%	【45h 超/月】 小：28.8% 中：32.4% 特：3.2% 高：20.0%	【45h 超/月】 小：89.4% 中：71.5% 特：51.6% 高：79.1%	【45h 超/月】 小：3 中：2 特：1 高：2
【360h 超/年】 小：65.2% 中：75.2% 特：16.9% 高：53.3%	【360h 超/年】 小：60.2% 中：70.0% 特：18.3% 高：48.2%	【360h 超/年】 小：58.0% 中：58.3% 特：14.9% 高：47.5%	【360h 超/年】 小：96.3% 中：83.3% 特：81.4% 高：98.5%	【360h 超/年】 小：4 中：3 特：3 高：4
<b>指標</b>	多忙化軽減、多忙感緩和に係る教職員による 5 段階評価の平均値（小・中・特支） ※「多忙化は解消されたか」「多忙感は緩和されたか」の設問に対し、5 段階評価で回答した平均			
<b>基準値 (R3)</b>	<b>実績値 (R5) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 A/B%</b>	<b>評点</b>
【多忙化】 小：3.5 中：3.4 特：3.3	【多忙化】 小：3.4 中：3.5 特：3.4	多忙化軽減 4.0 以上	【多忙化】 小：85.0% 中：87.5% 特：85.0%	【多忙化】 小：3 中：3 特：3
【多忙感】 小：3.5 中：3.5 特：3.4	【多忙感】 小：3.4 中：3.5 特：3.5	多忙感緩和 4.0 以上	【多忙感】 小：85.0% 中：87.5% 特：87.5%	【多忙感】 小：3 中：3 特：3
<b>評点の平均値</b>				2.9

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**  
 1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実  
 ・「働き方改革推進プラン」に基づいた各種取組として、「学校現場における働き方改革の取組事例集（R6.3）」の発行、県立学校への統合型校務支援システムの導入等を実施  
 ・「長時間労働の是正に向けた教職員の勤務実態調査」の実施  
 時間外勤務が月 45 時間超の教職員の割合 30.6%（R4：32.4%、R3：33.2%、R2：31.6%、R1：36.1%）

[基本方針Ⅲ]

**2 部活動の適正化**

- ・「部活動活動状況調査」の実施（年4回）  
県の「部活動の在り方に係る方針」に則った休養日取得の達成率  
中学校 [平日] 100% (R4: 99.8%) [週休日等] 99.3% (R4: 99.2%)  
高等学校 [平日] 99.4% (R4: 99.8%) [週休日等] 95.5% (R4: 95.7%)
- ・部活動指導員等外部人材の配置  
部活動指導員：中学校 260人 (R4: 192人) 高校 20人 (R4: 20人)  
外部指導者：中学校 30人 (R4: 30人) 高校 45人 (R4: 50人)
- ・部活動改革検討委員会の開催3回 (R4: 3回)
- ・市町村担当者連絡協議会の開催3回 (R4: 3回)
- ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けた推進計画策定 25市町村 [R5 新規]
- ・休日の部活動の段階的な地域移行に関する実証事業（国事業）  
参加市町村 22市町村 (R4: 4市町村)

**3 教職員の健康管理等**

- ・一般定期健康診断(人間ドック等含む)の受診数 [受診割合]  
県立学校 5,541人 [99.9%]、教育庁等 417人 [100%]  
(R4: 県立学校人 5,625 [99.9%]、教育庁等 428人 [100%])
- ・ストレスチェック受検率 97.2% (R4: 93.5%)
- ・メンタルヘルス研修の実施8回 275人 (R4: 7回 178人)
- ・管理職等と精神科医の相談件数 延べ 37件 (R4: 延べ43件)
- ・臨床心理士への相談件数 延べ 24件 (R4: 延べ17件)

**【成果】**

**1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実**

「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組の実施により、時間外勤務が月45時間を超える小学校、中学校、特別支援学校、高等学校を合わせた教職員の割合は、調査を始めた令和元年度と比較すると5.5ポイントの改善ができた。

**2 部活動の適正化**

- ・部活動における適切な休養日に関する県方針の徹底を働きかけることにより、部活動の適正化の取組を着実に進めることができた。
- ・休日部活動の地域移行について、25市町村で推進計画が策定された。また、22市町村で国事業を活用し、地域の実情に応じた地域クラブ活動体制の構築及び整備の取組が進んだ。

**3 教職員の健康管理等**

教職員の一般定期健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス研修の適切な実施や、メンタルヘルス対策として各相談窓口の設置・相談を実施することにより、教職員の健康・メンタルヘルスの保持・増進及び職場環境の改善に寄与した。

**【課題】**

**1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実**

「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組の実施により、教職員の時間外勤務が減少傾向に改善しているものの、一方で依然として長時間労働の実態があることから、より一層の充実のために、以下の取組が必要。

- ・各学校や市町村における実践を集めて作成した取組事例集の周知・活用・実践等により、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく取組を推進し、好事例を各学校や市町村に波及させる働きかけが必要。
- ・教員が教員でなければできない業務に集中できる環境づくりを推進するため、スクール・サポート・スタッフや学校運営支援員等の外部人材の一層の配置拡充が必要。

### [基本方針Ⅲ]

- ・各学校の教育課程の編成における授業時数の実態把握や標準授業時数を大幅に上回る学校に対する働きかけが必要。
- ・学校行事の在り方を一層見直し、各学校がその必要性を十分に検討し、場合によっては、思い切った削減や内容の変更等を行うことが必要。
- ・週休日や休日における部活動指導が時間外勤務の主な要因の一つになっているため、部活動指導の適正化を推進するとともに、その他校内業務における役割分担や組織運営体制の在り方等について、各学校において校内業務の実情や職員の勤務状況を踏まえ、引き続き検討を進めていく。

#### 2 部活動の適正化

- ・教職員の部活動による負担の軽減を図るため、部活動活動状況調査を継続し、県方針の定着を更に進めるとともに、学校のニーズに応じた部活動指導員や外部指導者の適切な配置が必要。
- ・休日部活動の地域移行について、市町村に応じたより良い環境を構築するため、指導者の確保や受益者負担を基本とした持続可能な体制整備、市町村間での広域連携の調整が必要。

#### 3 教職員の健康管理等

多忙な教職員が相談しやすい体制づくりを更に進めるため、県及び公立学校共済組合事業における効果的な研修会や相談事業等のメンタルヘルス対策の検討が必要。

<b>4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進</b>	評価
	C

<p><b>【目指すもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、家庭、地域が連携した安全点検や見守り体制の整備など、児童生徒のけがや事故を防止するため、安全・安心な環境づくりを推進します。</li> <li>○ 児童生徒が自らの行動や身の回りに存在する様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災や交通安全等に関する教育を推進します。</li> </ul>
---

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>定量評価の評点の値は3であり、指標の実績値が基準値より下回っているものの、指標となっている「新潟県防災教育プログラム」を活用した防災教育に加え、「新潟県防災教育プログラム」を基に学校の特性を踏まえて策定した防災教育プログラム（自校化プログラム）を活用した防災教育が進められていることから、総合評価をCとする。（新潟県防災教育プログラム+自校化プログラムの活用率：97.4%）</p>				
指 標	<p>新潟県防災教育プログラムの活用率（小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部）</p>			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
94.0%	87.6%	100%	87.6%	3

<p><b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b></p> <p><b>1 安全・安心な環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全・保健体育担当者オンライン会議録画配信方式で開催 29市町村教育委員会担当者、市町村立小・中・特別支援学校長 他</li> <li>・防犯教育に関する研修会の開催 加茂会場 11人（オンライン参加 10人）：計 21人（R4:佐渡会場 49人）</li> <li>・地域安全マップづくり研修の開催 加茂会場 46人（オンライン参加 16人）：計 62人（R4:佐渡会場 34人）</li> <li>・モデル地域におけるアンケートの実施 地域安全マップづくりの参加児童にアンケートを実施 「安全な場所と危険な場所の区別」、「危険な場所は入りやすく見えにくい場所」という景色読解力 95.0%（R4：67.6%）</li> <li>・学校安全計画、危機管理マニュアルの策定状況 100%（R4：100%）</li> </ul> <p><b>2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全指導者研修会（小・中・高）の開催 1会場 47人 他オンライン参加 24人（R4：76人 他オンライン参加 20人）</li> <li>・「防災教育の推進に関する調査」の実施 ※新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の指導を行っている学校数： 小学校 413校、中学校 185校、特別支援学校 18校 （R4：小学校 427校、中学校 204校、特別支援学校 14校） ※各学校の特性を踏まえた防災教育プログラムを活用している学校数： 小学校 20校、中学校 37校、特別支援学校 12校 （R4：小学校 9校、中学校 12校、特別支援学校 13校）</li> </ul> <p><b>3 交通安全教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全指導者研修会（小・中・高）の開催 1会場 47人 他オンライン参加 24人（R4：76人 他オンライン参加 20人）</li> <li>・交通安全教室の実施（県警察による自転車講習実施状況） 小学校 193校、中学校 77校、高等学校 62校 （R4：小学校 196校、中学校 65校、高等学校 57校）</li> <li>・高校生二輪車運転免許取得者対象の二輪車（原付バイク）安全実技講習会の実施 49校 56回 444人（R4：45校 54回 388人）</li> </ul>
--

[基本方針Ⅲ]

・学校の交通死亡事故発生件数 2 件 (R4: 0 件) ※30 日以内死者含む

**【成果】**

**1 安全・安心な環境づくり**

- ・安全マップづくりの取組により、モデル地域の児童生徒の「安全な場所と危険な場所の区別」、「危険な場所は入りやすく見えにくい場所」等の景色読解力の向上につながった。
- ・研修会等における指導等を継続してきたことにより、学校安全計画、危機管理マニュアルが全ての学校において策定されている。

**2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進**

研修会等において、教職員へ学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検について指導したことにより、当該プログラムを活用する小・中学校、中等教育学校の割合は減少しているものの、各学校の特性を踏まえた防災教育プログラムを活用している学校数は増加している。

**3 交通安全教育の推進**

研修会により教職員等の指導力の向上を図るとともに、警察等と連携した児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の取組により、児童生徒の交通事故発生件数を減少させることができた。(R4: 210 件→R5: 208 件)

**【課題】**

**1 安全・安心な環境づくり**

全ての学校において、学校安全計画、危機管理マニュアル等を策定できていることから、今後はこれらの活用や、講習会や公開授業の実施、モデル地域における好事例の周知などにより、全県への定着を進め、保護者や地域住民と連携した防犯体制の整備を図る取組をより一層進めることが必要。

**2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進**

新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の指導時数の確保や、各学校の特性を踏まえた防災教育プログラム、カリキュラムの自校化の更なる推進が必要。

**3 交通安全教育の推進**

交通事故から児童生徒の命を守るために、また、児童生徒が交通事故の被害者・加害者にならないために、交通ルールやマナーの遵守について、継続した交通安全教育が必要。

<b>5 学校施設の耐震化・機能向上</b>	<b>評価</b>
	B

**【目指すもの】**

安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、校舎や体育館の耐震対策を早期に完了させるとともに、耐久性の確保や校内の安全確保を図り、また、社会環境の変化・学習環境の多様化に対応した機能性の向上を図ります。

**【総合評価】**

定量評価の評点の値は5であり、県立学校施設の構造部材の耐震化は完了したが、引き続き非構造部材の耐震化を進めるとともに、機能向上の取組を行う必要があることから、総合評価Bとする。

**指 標 県立学校施設の耐震化率**

基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
99.7%	100%	100%	100%	5

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 県立学校施設の耐震化・機能向上の推進**

- ・耐震改修 R5 実施なし → 文部科学省指導範囲完了 (R4 : 1校1棟)
- ・大規模改修 9校9棟 (R4 : 7校7棟)
- ・天井等非構造部材の落下防止対策 R5 実施なし (R4 : 1校1棟)
- ・トイレ洋式化 14校 (R4 : 40校)
- ・エアコン整備 (更新含む) 59校 (R4 : 28校)
- ・非構造部材の耐震対策状況 (R6.4.1 現在) 高校・中等 2.2%、特別支援学校 21.7%  
(R5.4.1 現在 高校・中等 2.2%、特別支援学校 21.7%)

**2 市町村立小・中学校の耐震化・機能向上の促進**

- ・校舎等の耐震化、改築、大規模改修、トイレ改修、空調設置及び吊り天井等の落下防止対策等 191校 (R4 : 149校)
- ・耐震対策の早期完了や吊り天井等の落下防止対策等安全対策を含む施設の適切な管理及び学校施設の機能向上等について市町村に働きかけた。
- ・非構造部材の耐震対策状況 (R5.4.1 現在) 35.8% (R4.4.1 現在 30.3%)

**【成果】**

**■建物の耐震化**

- 文部科学省の指導範囲 (2階以上又は 200 m<sup>2</sup>以上) の施設のうち、県立学校施設については令和5年度末に耐震化率 100%となった。(未実施棟 1棟が閉校)
- 市町村立学校については、耐震化未了の校舎 10棟のうち、令和5年度に3棟の耐震化が完了するなど、安全性が向上した。

**■機能向上**

- 県立・市町村立学校とも、トイレ改修や空調整備など、学校施設の機能向上に資する整備を進め、学習環境が向上した。

**【課題】**

- 非構造部材の耐震化を進めるとともに、空調整備などの機能向上にも引き続き取り組んでいく必要がある。